

令和2年度第4回伊予市行政評価委員会 会議録

日時：令和2年8月19日（水）18時25分～21時00分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、倉澤生雄委員、小倉揮代委員、篠崎加代委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（皆川・岡井・曾我部）

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が1人欠席のため2人であることを確認した。

2 議事

（1）第3回会議録の確認

第3回委員会では、水道課所管の「(水道)耐震化事業」を含む5つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課毎の事業総括を行う。

No. 11	（公下）社会資本整備総合交付金事業（都市住宅課）	2
No. 12	浄化槽設置整備事業（都市住宅課）	7
No. 13	都市再生整備計画事業（都市住宅課）	9
No. 14	図書館・文化ホール等建設事業（都市住宅課）	15
No. 15	漁港施設機能強化事業（農林水産課）	20
No. 16	農村環境保全向上活動支援事業（農林水産課）	24
No. 17	松くい虫枯損木伐倒駆除事業（農林水産課）	30

（3）次回の委員会日程

第5回委員会は9月2日（水）18時30分～

第6回委員会は9月16日（水）18時30分～

（4）その他

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。なお、補足資料については、今後はカラー印刷で作成することを確認した。

3 閉会

No. 11 (公下)社会資本整備総合交付金事業(都市住宅課)

総合計画：快適空間都市の創造－潤いのある水環境づくり

総合計画の施策を達成するために、社会・経済状況等に配慮し、計画的、効率的な下水道整備事業の実施を行うこととする。

事業対象：社会資本整備総合交付金事業

事業目的：生活環境の改善、浸水被害の防止を図る上で下水道整備は不可欠である。下水道の有する多様な機能をとおして、循環社会への転換を図り、美しく良好な環境の形成を目的とした事業である。

事業内容：事業計画区域内の汚水処理人口普及率向上を目指した汚水管渠整備、効率的な改築・更新や運営管理の検討を行う。

また、供用開始済み区域内の水洗化人口向上のため、積極的に接続促進等の啓発を行う。

予算・決算：当初予算50,398千円、決算額46,641千円(詳細は資料4ページ)

人件費：1.00人工

(都市住宅課)

事業対象は、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業及び市単独事業であり、事業対象区域は、市街化区域及び市街化調整区域内の下水道事業計画区域である。具体的には、全体計画区域430.8haを対象に汚水管渠布設整備を行っている。

直接事業費は4,664万655円であり、この事業費の内訳は、主に汚水管渠整備工事と宅内柵設置工事に係る工事請負費4,420万2,100円、汚水管渠布設工事に際して支障となる上水道移転補償に係る補償補填及び賠償金213万8,400円となっている。

補足資料1ページに工事箇所図、2ページに工事一覧を示している。工事箇所図内の⑤と⑩が国庫補助対象事業である。

成果指標は、住環境の整備と生活安全の確保を達成するため、整備面積を指標としている。令和元年度末で384.2haの整備を完了し、89.2%が公共下水道の使用が可能となっている。この点については、自己の課題認識に記載しているとおり、一定の効果が出ていると分析している。

自己判定については、供用開始済区域内の宅地開発や宅内柵設置により定住促進、土地の有効活用が図られたため、評価をAとしている。また、有効性・効率性もAとしており、これは上水道工事との同時施工により舗装復旧に係る経費を節減した点を評価している。今後の課題としては、供用開始区域内の整備に対応できるよう予算を確保することである。

(委員)

本事業は下水道の工事ということであり、家の前の道に本管が通っており、各家から汚水の管を接続する内容と理解している。自宅もかなり前に工事をし、下水道に接続したのを思い出した。

資料を見て、下水道に接続していない家庭がかなり多いと感じた。現在、下水道の処理ができていて、水洗化されている家庭が、何%程度あるのか。また、本管が家の前の道に通っているにも関わらず、下水道接続を希望しないというのは何か特別な事情があるのか。そのような場合、下水道に接続してくださいとお願いするような接続促進や啓発は実施しているのか。今後どのように啓発をしていくのかを教えてもらいたい。

もう一点。伊予市のホームページを確認すると、下水道共用可能な区域の中で整備されていない地域が黒く表示されている。この地域はどうして整備ができないのか。

(都市住宅課)

水洗化率については、公共下水道への接続だけでなく、浄化槽や農業集落排水での下水道処理も合わせて、おおよそ90%である。これは、市内の下水道処理が可能な地域内での数値である。

接続の推進については、大字ごとに順次実施している。去年は稲荷地域や灘町地域であった。接続していない家庭が各30件程度あり、一軒ずつ訪問している。どうして下水道に接続しないのかということについては、合併浄化槽が設置されており、家の中がすでに水洗化されている。それに対し、多額の費用を支払っているため、浄化槽が使える間は公共下水道には接続しないという理由が多い。これとは別に、汲み取りの家庭は水洗化する時には下水に接続することが多い。

地図内の黒い表示の地域は、農地であったり大規模な工場があったりするような場所である。その場所が宅地化するまでは下水道が整備できないため、そうなるのを待っている状況である。また、下水道は高いところから低いところに流していく自然流下であるため、下吾川や上吾川の一部地域については、管の高さを確保できないような物理的に不可能な場所もある。これ以外に、河川との関係性もある。上部を越すことはできないため、河川の下を通そうとするが、工法的に無理な場合がある。基本的には、将来的に宅地になれば可能ところは整備していくというスタンスである。

(委員)

補足資料の2ページに工事一覧表がある。ここに宅内柵設置工事と記載され

ているが、個人宅の下水道接続に関する費用を市が出すということか。また、そのような負担をしてまでも下水道を設置していく方が良いという考えなのか。

(都市住宅課)

ここに記載している宅内柵設置工事は、基本的には前面道路に下水道本管が通っている農地を不動産会社が6区画や10区画の分譲地を開発するに当たって、5メートル程度の接続管と個人柵を設置する工事である。各家庭には民地と官地との間から約1メートル以内に宅内柵を設置することになっており、第1柵までは市が施工して管理するものである。

(委員)

理解した。そのような場所では、浄化槽設置でなく下水道に接管するように事前折衝を行っているのか。また、宅内柵を設置しても接管しない不動産会社はあるか。

(都市住宅課)

現在は、開発の前段階で下水道に接管する地域であることが分かるようになっていたため、事前折衝はない。接管しないような不動産会社はないだろう。しかし、個人の場合は、合併浄化槽が使えるから、まだ新しいからという理由で接続しない場合もある。

本事業は平成7年から実施しており、当初は本管を通すと同時に家々に個人柵を設置していった経緯がある。現在では、例えば、昭和の時代から家が建っていて合併浄化槽を整備しているような場合は、前面道路に下水道を通すタイミングに合わせて工事をしておかないと、後ですれば追加工事等で費用が余計にかかってしまうため、そのタイミングで整備をお願いしている。

(委員)

なるほど。では、下水道共用可能な区域内の90%の家庭は下水道処理ができていて、新しい宅地開発があれば対応していく。すでに一定レベルの役割を果たした事業とも考えられるが、いかがか。

(都市住宅課)

公共下水道だけでなく、浄化槽を含めて整備されている家庭が9割である。残りの1割は汲み取り等で処理をしており、今後何らかの改善が必要だという認識である。

(委員)

それならば、成果指標の下水道整備率は、面積からのアプローチではなく、対応できていない世帯・戸数単位で設定する方がよいのでは。そして、残りの

1割に対してどのように働きかけていくかと考える方が適切である。これから何をしなければいけないかが明確になると思う。

(都市住宅課)

確かにそうである。成果指標は整備率ということで、当然100%になれば事業の目標を達成したことになる。ただ、すでに100に近い状態であるため、残りの10%をどのように下げていくかを目標にして、今後の取組を検討していきたい。

(委員)

3点の質問をしたい。

1点目は、未接続の世帯があるという説明があったのだが、現在の法律解釈では協力要請の範囲だろうか。それとも義務であり接続しなさいとはできないのか。

2点目は、数年前に下水道の計画区域についての住民アンケートが行われたと記憶している。市の広報等で知らせているかもしれないが、見逃しているため、その結果を教えてもらいたい。

3点目は、現在、既存の計画区域内を整備している。整備については各種事業計画で行っているが、まだ計画区域内で入っていない、新たに布設していく区域が10%ほど残っていると思われる。今後、そこに対して拡大をしていくのか。それとも、予算の都合で既存の区域内での対応しかできないという状況であるのか

(都市住宅課)

1点目。法律上、3年以内で接続しなければならないとなっている。ただ、罰則規定がないため、その適用はなかなか難しい。各家庭の経済的な事情もあるため、強制的に接続するように対応することは困難である。

2点目。平成28年に計画区域の縮小について住民アンケートを実施した。もともと、本市の八倉地域までの布設を全体計画としていたが、拡大されたとしても接続しないという回答が7割程度あった。

3点目。今年度で汚水の整備事業については、一旦休止となる。既存の宅地については、ほぼ整備できている。農地や工場といった計画区域内の黒く表示されている箇所については、今後の宅地開発や工場等の大規模開発に応じて、下水道整備を行っていく考えである。

(委員)

分かった。

私が小学生だった夏、運動場で遊び回って蛇口から直接水を飲んで、赤痢に

かかった経験がある。約3,000人の罹患者がいたと記憶している。森川の取水をしている場所は海岸近くである。昔は川でおしめを洗ったりしていたから、いろいろな汚いものが混ざった水が流れていた。

そのような経験をしているため、予算を確保して事業を実施することで水質を保全し、大きな目標である潤いのある水環境づくりを実現してもらいたいと切に願っている。

(委員)

面積から考える整備率は、ほぼ達成されているため、成果指標の見直しをした方がよいのではないか。

(委員)

事業がほぼ達成されているという点においては、非常に充実した事業であったと考える。事業の苦労した点・課題の「上水道工事と同時施工することにより、舗装復旧に係る経費を節減した」という記載に、当たり前のことではあるが、なるほどそうだなと思った。

(委員長)

成果指標については、指摘のとおり、その方が市民にも伝わりやすいと思われる。

実施期間のところ、終了予定が令和12年度となっている。改善策に「事業計画区域の見直しを行ったことにより、今後10年以内で供用開始可能な区域の整備を効率的に行うこととした」と明記されているが、見直しの前は事業期間を何年間と考えていたのか。10年でも長いと感じるが、その比較がないと判断しがたい。

(都市住宅課)

八倉地域までの整備は、おおよそ30年から40年先までの計画であったと思われる。正確な年度が分からず申し訳ない。国から今後10年で汚水環境整備については完了するようにと通知・通達が出ており、それに合わせて計画等を順次作り直しなさいという指導の下で本事業は進んでいる状況である。

(産業建設部長)

本事業は下水道の整備であり、浸水の防除や衛生環境の向上、汲み取り便所を水洗化することによる水質の保全を目的としている。現在定めている計画区域内の整備については今後も鋭意進めていき、100%を目指したい。

接続していない家庭については、法律では3年以内に接続しなければならないとあり、水洗便所については半年以内に接続しなければならないとされている。その点を理解してもらえよう、鋭意努力をしていきたい。

No. 12 浄化槽設置整備事業（都市住宅課）

総合計画：快適空間都市の創造－潤いのある水環境づくり

子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築

事業対象：下水道等（公共下水、農業集落排水）の整備計画区域以外の市民、
下水道整備計画区域内の公共下水道事業認可区域を除く区域の市民

事業目的：河川、海等の公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを
目的とする。

事業内容：浄化槽の適正な設置及び維持管理を行う方を対象に、合併浄化槽の
新設、汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設
置替えに対し、伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき
補助金を交付する。

浄化槽整備特別会計に対する繰り出し金

予算・決算：当初予算41,214千円、決算額32,589千円（詳細は資料7ページ）

人件費：0.05人工

（都市住宅課）

当初予算額と決算額の差については、市民からの補助要望内容が予算計上時
と異なったためである。

別冊のパンフレットは、申請者へ事業概要説明を掲載している。

補足資料の3ページについて。内訳としては、5人槽の新築41件・転換7件、
7人槽転換が2件で、補助金として1,223万9千円である。これ以外の事業費
として、浄化槽特別会計への繰出金1,840万円を計上している。また、活動の
実績として、設置整備基数を挙げている。

今後も一定の需要が考えられるが、国の補助採択要件が変更となる場合には、
補助金制度等の見直し検討を行う必要があると考えている。

（委員長）

本事業は評価対象外事務事業となっており、外部評価案件ではない。所管課
からの事業概要説明のみとなるが、何か質問のある委員はお尋ねいただきたい。

（委員）

評価シートの判断の理由について。「市設置型浄化槽の維持管理事業につい
ては、将来個人への譲渡を行い、個人で維持管理」と記載があるが、個人への
補助金を出し浄化槽を設置するが、所有については市となるのか。

（都市住宅課）

この事業には、個人の浄化槽設置に対する補助金と特別会計への繰出金の2
つがある。

市設置型浄化槽の維持管理事業については、繰出金の支出先である特別会計で実施する事業である。これは個人宅の浄化槽を市が設置し維持管理を行い、それに対し、一定の使用料を徴収し運用しているものである。市設置型浄化槽は、平成7年から平成28年度頃まで主に中山地域で、平成23年頃からは双海地域も実施しており、約320基ある。

予算計上の都合上、2つの事業が記載されている。資料7ページの直接事業費の内訳について。上記以外の事業費合計が2,035万円とあるが、このうち、1,840万円が市設置型浄化槽の維持管理事業への一般会計繰出金である。

(産業建設部長)

本事業は、河川、海等の公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図る、いわば水回りを良くするものである。市民が触れる水質を昔のようなきれいなものにする。そのために、浄化槽を設置したり、単独浄化槽を設置している人には合併処理浄化槽へいち早く変更したりしてもらえるようにしたい。

No. 13 都市再生整備計画事業（都市住宅課）

総合計画：快適空間都市の創造－住みやすい都市空間づくり

住む人と訪れる人が安全で快適に行き交うまちづくりの推進を図る。

事業対象：市民

事業目的：郡中中心拠点地区は、伊予市の中心部に位置し、行政施設や教育文化施設、鉄道駅等の集積する人口集中地区である。また、商店街の古い町なみ保全に向けて、景観計画重点区域に指定している。一方で、商店街では空洞化が進んでいることから、活力創出に向け更なるまちづくり事業が求められており、都市再構築戦略事業の一環として実施する。

事業内容：指導整備 2 路線、指導カラー舗装 1 路線、街路灯整備69基、ポケットパーク整備 1 箇所、耐震性貯水槽 1 基、防災広場 1 箇所

予算・決算：当初予算79,442千円、決算額24,527千円（詳細は資料12ページ）

※差引額53,715千円のうち50,000千円は、舗装改良工事費として次年度に繰越

人件費：0.80人工

（都市住宅課）

決算額の内訳について。主なものとして、伊予市駅周辺公共空間活用社会実験支援業務616万円、市道灘町小学校線測量設計業務567万9千円、市道灘町中央線外街路灯整備工事（第4工区）の工事請負費323万4千円、朝日生命ビル解体に伴う工事損失補償金として170万8千円である。

成果指標は、実施計画に基づき工程管理を行い、目標年度での完了を目指すために、当該年度までの事業費における全体事業費の割合を設定している。結果としては、令和元年度は目標指数85のところ実績は91となり、目標値を達成している。

自己判定は、目的の妥当性、有効性及び効率性が顕著であり、評価をAとしている。

事業成果・工夫した点では、国交省及び愛媛県と協議を重ねることにより、街路灯の整備区間を追加して設置すること、また、当初計画になかった小林池防災広場の整備を追加することが可能となり、令和2年度から着手している。

事業の苦勞した点・課題では、令和2年度が最終年度となるため国庫補助金の適切な運用を図らなければならないことや、2期計画に向けて計画書の作成が必要になること等を挙げている。

所属長の判定は、事業の方向性を事業継続としている。これは、平成28年度から5か年計画で実施するもので、本市のまちづくりの推進に必要な事業であるため、次年度もこれら計画の進捗を図り、まちづくりの推進に努める必要があると考えている。

なお、二次判定は、一次判定結果のとおり事業継続と判断している。

(委員)

郡中地区に住む者として、本事業の内容は目に触れることが多く、よく理解できた。

本年度が最終年度であり、次年度以降についても引き続き計画を立てて各種事業を実施していく予定なのか。

(都市住宅課)

第1期計画として平成28年度からの5か年で、補足資料4ページに掲載のメニューを実施してきた。令和3年度から令和7年度までの5か年で新たなメニューを盛り込んだ第2期計画を策定し、まちづくり事業を引き続き展開していきたい。

(委員)

着々と進んでいる様子が分かってよい。本年度で成果指標が達成されるように引き続き取り組んでもらいたい。

活動指標に社会実験地元協議会と記載があるが、社会実験とは具体的にどのようなことを実施したのか。

(都市住宅課)

郡中の町並みがある通りは歩行空間が非常に不足している状況である。そこで、車線を規制し歩行スペースを設けることを実験的に行い、地域の人たちに将来の道路空間の活用を考えるきっかけを作った。

具体的には、昨年度、JR伊予市駅から国鉄通りを抜けて山惣商店までの車道を片側一方通行とし、もう一車線部分を歩行スペース及び休憩や飲食等のスペースとして活用する。「国鉄通りおさんぽプロジェクト」と銘打ち、新聞等での報道もあった。

(委員)

分かった。歩いて回れるようなスペースを作ったということだな。

(都市住宅課)

商店街がある市道灘町中央線は、車と人が混在している状態である。将来的に歩行空間を確保して歩いて暮らせるまちを実現するためには、どのような方法で車と人の流れを作っていけばよいか、地元商店街の人たちと考え、それを

実験して、その結果からこのようすればよい、あのようになればよいと改善しながら進めていきたい。

本件に関連して、住民から歩きづらいという意見があったことから、市道灘町中央線の側溝の蓋を金網のグレーチングからコンクリート製に変更し、歩行空間を確保した。補足資料4ページの右側中央にある画像が側溝蓋の整備前後である。限られた道路幅の中で、人が歩くことのできるスペースをできるだけ増やす取組を実施している。

(委員)

私は、商店街へは車で行くだけである。確かに側溝の蓋がコンクリート製になり道幅が広くなったため、安心して車の離合ができるようになった。

以前の古い建物は取り壊しが大変だったと思うが、現在、伊予銀行郡中支店の反対側に灘町ポケットパークができています。中心市街地で各種事業が着々と進んでいるが、如何せん商店街の活性化が図られていない。目玉の施設でもあれば、そこに人が集まって来るかもしれないが、環境整備をしても、人通りの流れが創出されるというところまでできていない。私は、伊予市ほど交通の便が良いところはないと思っている。JR伊予市駅や伊予鉄の駅が近接し、公共交通機関を利用して比較的行きやすいという利点がある。先の説明の中に商店街の人たちで議論をしているとあった。それらを実現して、まちづくりが進んでいくという方向になればよい。

たまに商店街を歩くと、通りに面した家が少しずつ歯抜けになったり、いわゆる誰も住まないような家が一つ二つとあったりするのを見かける。郡中の町は、町が出来上がった当初の地割が残っており、しかもそれが鰻の寝床と言われるように、とても長い。なかなか利用しにくく、土地活用が非常に難しい面がある。

二次判定の記載にコンパクトシティ化とある。少子高齢化の流れの中で歩いて行ける範囲に病院もある、商店もあるということが必要になってくるだろう。引き続き整備を進めて、着々と実施してもらいたい。

小林池の防災広場整備計画が国に認められたとのこと。非常時のことを考えた際、米湊団地の周辺住民が港南中学校へ行くには直接入りやすいのだが、郡中小学校へ行く場合には道路を渡って行くことになる。私は車で通るたびに、危険だなと常々感じていた。小林池の防災広場は予算がつき次第、早急に整備を進めてもらいたい事業である。

(都市住宅課)

整備については国から認可されたため、今年度に現在測量設計業務を実施し

ている。業務が完了すれば、地元との最終協議を行い、その後に池の埋め立てを進めていく。予定では来年度に事業を一定程度完成させたい。

(委員)

補足資料4 ページ右上の事業費が45億4,800万円。事務事業評価シートの向こう5年間の直接事業費の合計が1億2,997万1千円。この差は何か。

(都市住宅課)

この事業費45億4,800万円の中には、図書館・文化ホール等の整備事業も同一事業内で実施しているため、約40億円が図書館・文化ホール等の建設事業費である。

(委員)

理解した。補足資料が郡中中心拠点地区の都市再生整備計画に基づく事業であり、総事業費が45億円と捉えるのなら、事務事業補助シートのところに図書館・文化ホール等建設事業も関連付けて、この事業の位置づけ等も示してもらえば分かりやすい。

事務事業名が整備『計画』事業である。二次判定の記載にもプランづくりを進めると重点的に書いている感じを受けた。しかし、説明を聞くと計画策定だけでなく計画に基づく各種活動を実施している。社会実験も含め、それらをリサーチした上で計画を立てるという事業であるならば、事業名が合っていない気がする。勘違いを生んでしまうのではと心配している。

(都市住宅課)

二次判定の記載に、第2次整備計画のプランづくりを進めるとある。このコメントを記載した意図としては、第2次整備計画を作り令和3年度から7年度に向けた準備をするようにということである。ただ、委員指摘のとおり、表現上分かりにくい部分もあろうと思うため、今後は分かりやすい表現をするように努めたい。

(委員)

「国鉄通りおさんぽプロジェクト」の実施区間を聞いて、「えっ、そこだけ。短いな」と驚いたのが正直な感想である。私は自転車で商店街に行くのだが、灘町の商店街はそれほど広くはないので、全域で実施できればよい。

商店街の街路灯は先に見ており、すごく素敵であった。変わって良かったと感じた。

事業の目的に、商店街空洞化が進み、活力創出に向け更なるまちづくり事業が求められていると記載がある。商店街にある空き店舗の活用については、もっと支援が必要なのだろう。また、郡中港駅前の広場は何とかならないものか

と常々思っている。郡中駅はそれなりにきれいにしている感じがあり、冬場にはおやじの会の人たちがイルミネーションをする等がんばっている。伊予鉄道の所有地であり調整等が難しいだろうが、郡中港駅も花を植えたりする等の美化活動のようなことをした方がよいのでは。

(都市住宅課)

「国鉄通りおさんぽプロジェクト」の実施区間については、確かに短かったと思う。当初は、商業協同組合との協議において、灘町中央通り全域で実施してはどうかと提案をしたが、それは難しいとのことであった。それならば、伊予銀行からの半分だけでも実施してはという再提案をしたが、急に言われても難しいとのことであった。

最終的には灘町みなみ商店街の人たちが、まずは第一段階として私たちがやってみようという流れとなり、昨年の実施区間となった。開催後に次回に向けた会合を開催すると、次回は灘町中央通りまで区間を広げようという話も出ていた。第2回を今年度の実施したいと考えていたが、新型コロナウイルスの影響で次年度の開催になるかもしれない。社会実験の区間はできるだけ伸ばして、参加者や協力者を増やしていきたい。

郡中港駅前のスペースについては、所管課としても何とかしたいと考えている。第2期計画の中で具体化するのだが、灘町ポケットパークのようにイベント利用ができるような広い空間に整備したい。土地を所有する伊予鉄道と協議し、人が集まることのできる場所を作りたいという構想があり、実現に向けて計画策定等を進めていく。また、JR伊予市駅についても整備が必要である。現在、大型バスがロータリー内に入ることができない。第2期の重点的な目標として、伊予鉄郡中港駅とJR伊予市駅の周辺をより良いものにしようと計画しており、順次進めていきたい。

(委員長)

図書館・文化ホール等建設事業費と一緒にしてもらおうと分かりやすいという指摘があったが、予算の出どころ、款項目が違うから事業が分かれてしまうのは仕方ない。だからこそ、トータルで見るときには、この事業とこの事業を足し算して考えてもらえるような仕掛けをするしかない。

伊予鉄とJRの駅が向い合せである等、伊予市は交通の要所である。新たに宅地・土地の購入から含めて新築しようという人たちに対し、伊予市は松山周辺の地域に比べて、交通の便が数段よいと、この路線が最も便利がよいとアピールすべきだろう。この点は不動産業者に言ってもらえるのもよいかもしれない。

伊予鉄道に対しても、今まで以上に乗客が見込めるはずだから例年以上の協力をという要請をしても罰は当たらないだろう。

時間を区切られて、予算を決められて、「さあ、やりなさい」と言われても、答えを見出し難いのがまちづくりである。まちづくりには難しい局面が多々出てくる。そういうときに、どういう人たちで構成しているか分からないが、社会実験地元協議会という合議機関で出た方向性をより具体化するためのもうひとつ別の組織があってもよいのだろう。利害調整をするだけの組織ではなく、前向きにこれを実現するための推進母体があってもよい。

今後も積極的にやってもらいたい。ただ、実施区間の話もそうだが、ちまちまとした印象を受けかねない。もう少しダイナミックな線引きや事業実施が必要なのではないか。

(産業建設部長)

「ひと・まち・ぶんか」が出会ってつながり、住む人と訪れる人が安全に行き交う。そして、まちの活力創出に向け、更なるまちづくりを進めていきたい。中心市街地には公共施設や病院といった拠点がある。コンパクトシティ化を図り、子供や高齢者が安心して歩いて暮らすことのできるまちを実現できるよう努めたい。

No. 14 図書館・文化ホール等建設事業（都市住宅課）

総合計画：生涯教育都市の創造－個性豊かな文化の振興

生涯学習や創造・文化芸術活動を通じて未来を担う子どもたちやそれを支える人たちが育つだけでなく、「ひと・まち・ぶんか」が出会い、つながっていく仕組みを創る。

事業対象：市民

事業目的：老朽化・バリアフリー等に問題のある図書館・文化ホールを複合施設として整備することで、多様な目的で訪れる幅広い利用者の要望に合った活動空間が提供でき、新たな出会い・発見・交流の機会を創設する。

事業内容：図書館・文化ホール 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て

延床面積5,567.24㎡

駐車場 鉄骨造平屋建て（2層屋上駐車場）

延床面積1,723.27㎡

予算・決算：当初予算752,564千円、決算額1,976,661千円（詳細は資料16ページ）

※差引額12,914千円のうち12,166千円は、図書館・文化ホール等新築工事に伴う周辺建物事後調査業務委託料等の費用として次年度に繰越

人件費：1.80人工

（都市住宅課）

決算額の内訳は、主なものとして、建築工事管理業務 3,326 万円、図書館・文化ホール等新築工事 18 億 3,609 万 8 千円、グランドピアノ購入費 2,359 万 8 千円である。

成果指標は、実施スケジュールに基づき工程管理を行い、目標年度での完成を目指すため、全体事業費における経過年度事業費の割合を指標としている。

結果は、令和元年度の目標指数 95.7 のところ、実績は 99.8 となり、目標値を達成している。

自己判定は、目標の妥当性、有効性及び効率性が顕著であり、評価を A としている。

事業成果・工夫した点は、旧図書館の解体時による振動問題を解決し、事故が発生することなく工期内に完成できた点であり、事業の苦勞した点・課題は、図書館・文化ホールは完成したが、今後、国道 378 号の拡張工事に伴う郵便局の跡地に予定している駐輪場の整備等を行う必要がある点である。

所属長の判定は、施設建設は令和元年度で完了し、2年度にかけて実施中の周辺建物事後調査業務の終了をもって事業完了となるため、事業縮小と判断しており、次年度以降は適切な管理運営を行い、利用者の満足度向上に努める必要があると課題認識している。

また、二次判定者は一判定結果のとおり事業縮小と判断している。

(委員)

新型コロナウイルスの関係で、コンサート等が実施できないことを非常に残念に思っている。私も3月頃にピアノコンサートの話を聞き、すぐに申し込みをしたが、イベントはすべて中止になってしまった。感染状況が収束すれば、各種コンサート等を実施してもらいたい。せっかく良いピアノが入っているのだから、ぜひピアノを聞いてみたい。

見てみたいコンサートや参加したいイベントの希望を市民から聞くことができる仕組みがあるとよい。簡単なアンケートでもよいので、市役所の窓口等で投函できる場所を設けてはどうか。

以前に広報いよしで見たのだが、施設の完成予定図には入り口の前に広場があったはず。現在は郵便局があるので、いずれは移転するのだろうが、いつになるのか気になるところだ。

(都市住宅課)

伊予郵便局の移転に関して。建物が国道改良の支障となるため移転する予定であり、その後に跡地を市が購入して整備をするという流れである。愛媛県と郵便局の交渉がどの段階にあるか不明であるため、現時点でいつまでにと具体的な話はできない。ただ、広場の整備について、市としていつでも動けるように、都市再生整備計画の第2期計画のメニューには載せるようにしている。

(委員)

本年度に繰越となった周辺建物事後調査業務とはどういったものか。

(都市住宅課)

既存の建物がコンクリートの建物であったため、解体時には振動が発生する。敷地から30メートル幅範囲内の家屋等に対し、振動の影響が出ているか出ていないかを把握するため、解体前のひび割れ等を事前に調査していた。解体が終わり、建物が完成したため、事後調査を実施し、ひび割れ等が増えたり拡大したりすれば、それに対して補償するものである。今年度9月議会に、補償に係る費用を予算計上する予定である。

(委員)

理解した。調査をした結果、振動による被害はあったのか。

(都市住宅課)

約 20 軒の建物について、ひび割れが若干広がっていたという被害が報告されている。補償の費用は 200 万円程度となる予定である。このような対応は、本庁舎や灘町ポケットパークの工事でも同様に実施している。

(委員)

資料 16 ページ。事務事業補助シートの直接事業費の内訳にある委託料 4,194 万 9 千円はどのように使われているのか。

(都市住宅課)

主に工事の監理業務に対する委託料である。

(委員)

なるほど。

私も IYO 夢みらい館が完成したので中に入れてもらった。非常に素晴らしい施設だと思う。1 階の図書館に広いスペースがあり、子供が靴を脱いで上がって過ごすことができる。他にも各種の施設・設備等がある。周辺の整備についても築港吾川線の JR の踏切が拡幅され、通行がしやすくなり安全性が高まった。駐車場も 138 台が駐車できる。以前はぐんちゅう保育所の送迎の車がずらっと停まっていて、危ないと思うようなこともあった。

現在、国道 378 号の歩道が市役所の前から郵便局の手前まで広がっており、郵便局の前は広いのだが、そこを過ぎて五叉路のところ、スナックの前で止まっている。私はここが一番危険で気になっている。そこを過ぎれば、交差点から伊予農まではきれいになっている。歩道が整備されてすでに 10 年以上は経過している。保育所に通っている子供たちが非常に危ないという懸念がある。市民としては早く何とかしてほしいと思うばかりである

(都市住宅課)

愛媛県の事業ではあるが、これまでも市も協力してきている。五叉路からの歩道整備及び郵便局跡地の用地買収と広場の整備が済まなければ、通りから図書館・文化ホールという伊予市の顔を見ることができない。早期解消に向け、粘り強く交渉を続けていきたい。

(委員)

事業に関しては、着々と実施し、施設がオープンしたということである。今後は中身をしっかりと利用してもらえるように。そちらの方が難しいことであるため、力を入れて実施してもらいたい。

(委員)

せっかく立派な図書館・文化ホールが完成したが、新型コロナウイルスの影響

響でオープンしたのか、していないのかという間に長期休館となってしまったのは非常にもったいなかった。

歩道の件など困難なことは多々あるだろうが、周辺整備を含めた全体的なオープンが楽しみである。

(委員長)

グランドピアノについて、私の聞き間違いでなければ 2,359 万円。非常に高額に感じるが、これは相場なのか。

(都市住宅課)

このピアノは、聞くところによると超一級品という品物である。ただ、日本製であっても、YAMAHA 等が販売している一番高価なものは 2,000 万円に近くになる。ピアノの選定については教育委員会が担当であるが、一定の市民から要望があったと聞いている。その要望を受け、予算計上をし、議会の特別委員会内でも本当に必要なのか、必要ないのではないかという議論があった。最終的には教育委員会が説明を行い、予算が通ったという経緯である。

また、新型コロナウイルスにより、施設の利用がままならない現状ではあるが、教育委員会に予約状況を確認すると、土曜・日曜についてはピアノの発表会でホールは予約が埋まっているとのこと。ピアノを弾く人達にとっては憧れのピアノなのだ実感している。今後は、このピアノを生かしたホールの運営等を考え、活性化できたらと考えている。

(委員長)

なるほど。

パンフレットには、約 9 万冊が並ぶ図書館と書いているが、図書の収蔵可能数が 9 万冊なのか、それとも現状が 9 万冊の蔵書なのか。

(都市住宅課)

開架が 10 万冊、閉架が 4 万冊となっており、合わせて 14 万冊が収蔵可能である。施設が新規オープンするのに合わせて、新たに蔵書を追加購入したが、今後も蔵書計画に基づき入れ替えを行いながら、最終的には 10 万冊を目標に図書を購入する予定である。

(委員長)

都市住宅課は施設を建設し、完成後は教育委員会で運営ということであった。私は、市長部局内の横連携の方が正確な状況を共有できると考えている。教育委員会だけで完結させないように、施設の運営等についてクロスチェックができる庁内組織や仕組みを作ることがより良く長続きさせる秘訣だと思う。

(都市住宅課)

横の連携は重要だと考えており、施設の計画段階から連絡調整をしてきている。より一層使いやすい施設、利用者にとって利便性の良い運営を引き続きハードとソフトの両面から協力しながら進めてまいりたい。

(産業建設部長)

周辺整備について、各委員よりご懸念・ご心配をいただいた。私は平成 24 年に庁舎建設課長を拝命し、郵便局の移転に関わってきた。いまだに移転がなされていないことを心苦しく思う。ただ、交渉には相手があり、相手も必死である。そのため、協議が前に向いて進まないこともある。

今後は、本事業の最終仕上げとして郵便局の移転を進めていきたい。ある程度どのようにすればよいかという見通しを持っている。時間がかかることがないようにしたい。

銀杏の木通りの五叉路の交差点は非常に危険である。小学生も横断するし、自転車も通っている。大型車が通る際は近接する状態。巻き込まれたら死んでしまうこともあるだろう。図書館・文化ホールのためというのもあるが、一番は市民の安全確保、生命を守るために、一刻も早く実現できるよう頑張っていきたい。

No. 15 漁港施設機能強化事業（農林水産課）

総合計画：快適空間都市の創造

－安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

事業対象：耐震岸壁背後地の臨港道路

事業目的：伊予市が管理する豊田漁港が愛媛県の防災拠点漁港に指定されており、耐震岸壁の背後地である臨港道路が液状化するという判定であることから、この対策を行い機能強化を図り、災害時に緊急輸送路として確保することで物資輸送及び漁獲物の安定供給に寄与する。

事業内容：国庫補助事業として採択されるよう、液状化対策に係る基本計画の作成を行い、事業計画の承認を得る。

予算・決算：当初予算60,000千円、決算額3,790千円（詳細は資料20ページ）

※差引額56,210千円は次年度に繰越（内訳は委託料8,860千円と工事費47,350千円）

人件費：0.46人工

（農林水産課）

豊田漁港は防災拠点漁港として指定されており、臨港道路の上にある岸壁が耐震強化岸壁となっている。補足資料5ページ、赤色部分が対象の臨港道路であり、液状化対策として地盤改良し漁港施設の機能強化を行うこととしている。具体的には、国（水産庁）と液状化対策に係る工法協議を行うため、豊田漁港臨港道路機能強化工事に伴う実施設計を行っている。

事務事業補助シート20ページ、直接事業費の内訳は実施設計業務委託料の前払金379万円である。

成果指標は、液状化対策を実施し豊田漁港の機能強化を図るため、機能強化予定区間の改良率を指標としている。結果は0%であるが、これは改良工法について国との協議に時間を要し、対策工事の着手が遅れたためである。令和2年度以降、国との工法協議が整い次第、速やかに発注を行うことができるよう計画的な事業管理により早期の完成を目指していきたい。

自己判定は、災害発生時における被災者の輸送や物資の運搬等の安全確保や、地域水産業の早期再開による漁業活動の安定化を図る観点から、事業の有効性が顕著であり、効率性ととも評価をAとしている。今後の課題は、国との工法協議が整い次第、速やかに発注が行えるよう関係機関と協議を行いながら実施したい。

所属長の判定はAであり、事業の方向性を継続としている。これは、南海ト

ラフ地震に備えた地震・津波対策として実施する工事であり、早期完成を目指す必要があることから、令和2年度以降速やかに工事着手する予定である。

(委員)

資料を手にした際、まずは豊田漁港がどこにあるのだろうという疑問があった。目を通していくと、資料 19 ページの二次判定者のコメントに下灘運動公園・下灘コミセンという記載があったので、下灘にある漁港ということが分かった。市民が見ることを考えると、資料中に対象地の住所等の記載があると分かりやすいと感じた。

下灘の漁師が安全に効率よく使えるように、また南海トラフに備えて設計等をしていると思われるため、事業の重要性を認識することができた。

(委員)

液状化対策工事とは具体的にはどのようなことを行うのか。また、その費用はどのくらいかかるのか。

(農林水産課)

現在、臨港道路はアスファルト舗装されている。それを一旦剥ぎ取って、杭打ち機のような機械で流動化した砂を注入し地盤改良を行う工事であり、静的締固め工法という。工事費は1億2,000万円程度で、事業期間は令和2年度と3年度を予定している。

(委員)

工事には多額の費用がかかるため、国庫補助の整備事業となるのを待っているという感じか。それとも、国庫補助でなくても実施する事業か。

(農林水産課)

豊田漁港については、漁港内に泊まっている船の隻数が50隻以上であり、本事業において大規模工事が予定されているため、基本的には国庫補助対象事業の枠組み内で事業計画をしている。

(委員)

なるほど。国庫補助事業でないとなかなか進まないということだな。

(委員)

私が出灘周辺に車で行った際は、車を停めるところが少ないが、漁港施設内に停めることがないように下灘コミセン近くの駐車場に停めて歩くようにしている。

補足資料の写真等で確認すると、岸壁から国道378号まで距離がある。災害時に船がやって来て岸壁に泊めたとしても、後背地が液状化になってしまうと大変なことになる。南海トラフ等を考えれば、早急に対応すべきである。1億

円を超える多額な工事費のため、市単独事業での実施は難しいだろう。国庫補助を活用して予算を獲得し、早急に実施してもらいたい。

(委員)

補足資料5ページについて。液状化が起きると想定している場所は、グラウンドになっている漁港環境整備施設の61-1辺りであり、建物があるところはとくに想定していないという考えなのか。それとも、県の一次緊急輸送道路まですべて液状化するという想定なのか。

(農林水産課)

南海トラフ級の地震が起こった時には、グラウンドのある61-1辺りを含めて全ての場所が液状化すると判断が出ている。

豊田漁港は愛媛県内で4つか5つの防災拠点漁港の1つになっている。臨港道路の約200メートル区間に対策工事を行う意図は、災害時に海上で輸送されたものを県の緊急輸送道路(国道378号)までつなぐための道を確保することにある。グラウンドは、液状化によって最大で50センチほど沈下すると想定されているため、使える状態にはならないだろう。だからこそ、せめて道だけは守ろうという考えである。建物自体は杭打ちをしているので、グラウンドのような被害は出ないだろう。

(委員)

理解した。船が泊まるところと緊急輸送道路までの間で液状化は起こるかもしれないが、それらをつなぐ道は確保しようということだな。緊急輸送道路は県が液状化対策をして使えるようになっていけば、海上からの住民や支援物資等の輸送についてもうまくいくだろう。

(委員)

豊田漁港が防災拠点漁港に指定されているということだが、液状化するのになぜ指定を受けているのか、また災害時に液状化が起こることが分かったのはいつだろうと疑問に思った。災害等を考えると、一刻も早く進めてもらいたい。

(委員長)

補足資料5ページ。55の92メートルのところも強化するのか。

(農林水産課)

本事業の対象は、55の耐震強化岸壁から愛媛県の一次緊急輸送道路(国道378号)までをつなぐ臨港道路の地盤強化だけである。

(委員長)

なるほど。本当にこれで大丈夫かという懸念がある。もう少し全域をカバーした方がよいのではという気がしてならない。

(産業建設部長)

近い将来、高い確率で発生する南海トラフ大地震が起こった時に、船で運んできた物資を豊田港から運び出せない、また人命を運び出せないとなると大変なことになる。道は「命の道」とも言われる。万が一、海岸がだめになれば、山の道や林道を活用しての物資運搬となるが、狭い道で曲がりくねっているので輸送が困難だろう。そうは言っても使わないといけない場合もあるかもしれない。ただ、海岸線は船で移動する方が有効であるため、臨港道路の確保は必要である。

No. 16 農村環境保全向上活動支援事業（農林水産課）

総合計画：産業振興都市の創造－魅力ある農業の振興

事業対象：集落内の農地（農振農用地）、農道、開水路及びため池等の質を高める保全活動

事業目的：農家だけでなく、地域の一般住民を含めた活動組織を立上げ、農道・ため池の草刈りや水路の泥上げ、施設の補修、景観作物の植栽など、農業・農村資源の機能を向上させる取組を共同活動にて実施する。

事業内容：近年、農村の過疎化、高齢化や混住化の進行に伴い農村集落機能が低下し、農業施設の適切な保全管理が困難となりつつある。このことから、農地や農業用水路、ため池などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策を導入した。

予算・決算：当初予算65,173千円、決算額60,909千円（詳細は資料24ページ）

人件費：0.69人工

（農林水産課）

事務事業補助シート24ページ、直接事業費の内訳は多面的機能支払現地確認業務等の委託料が361万6千円、農村環境保全向上活動支援事業補助金等が5,693万1千円である。

成果指標は、農業・農村資源の機能を向上させる取組の実施を達成するため、予算執行率を設定している。結果は97.7%であり、要望額を概ね交付している。なお、次年度以降も更なる予算の確保に向けて、関係機関と調整を図っていききたい。

自己判定は、農業生産基盤施設等の保全の観点から事業の有効性が顕著であり、効率性ととともに評価をAとしている。今後の課題としては、役員の高齢化等に伴い事務作業に携わる役員の確保が難しくなっており、組織の広域化等による効率的な地域づくりを進める必要がある。対策として愛媛県多面的機能支払推進協議会と共に活動組織に対する説明会を実施し、組織の広域化に向けた施策の普及啓発を継続していききたい。

所属長の判定はAであり、事業の方向性を継続としている。これは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく法定事務事業であり、継続と判断するためである。

（委員）

3点の質問がある。

1点目。補助金を出している団体はいくつあるのか。

2点目。具体的に何をしているのか。

3点目。補助金支出ということで、各団体からは実績報告はもらっているのか。

(農林水産課)

1点目。活動組織に補助金を交付している。令和元年度の組織数は20組織である。

2点目。補助金のメニューは、農地や畔の草刈りといった維持活動、農道の部分的な補修や水路の水漏れ補修といった共同活動、農道の舗装工事のように地元が事業者に対して発注して事業実施する長寿命化活動の3つの事業内容である。

3点目。年度末に実績報告を提出してもらおう。それに合わせ、維持活動であれば草刈り等の開催日時や参加者数が記載された日報や写真、共同活動であれば補修状況の分かる写真や領収書等、長寿命化であれば組織が入札・契約した際の関係書類等を提出してもらおう。

(委員)

分かった。追加でもう1点。毎年同じ団体が要望するのか。農村環境が改善されない限り半永久的に補助金をもらえるということなのか。

(農林水産課)

本事業は5か年を1期として動いており、今は20組織が補助を受けているということである。次の5か年計画を立てる際に見直しをかけて、今後は申請しない団体が出てくる可能性もある。

(委員)

消防団と同じで、その組織を市が自前で構えることになったら、どれだけ大変か。イノシシ対策や環境整備といった事業を市自らがやらなければならないになったら、どれだけの労力と費用がかかるのかを考えてもらいたい。この事業については、補助金を交付してあげているという考えから、活動をしていただいているという考えに発想を変える時期ではないだろうか。

近い将来、受け皿の組織がなくなるかもしれない。NPO等がヒアリングを行いながら書類作成の事務支援を行う等の事業を担う団体・組織になるべく負担をかけない仕組みを作って、少しでも長く団体・組織を維持し里山の環境整備が続いていくようにしてもらいたい。

(委員)

多面的機能支払交付金だが、補助の名称が変わってきているので、地区では農水、農水とって認識されている。今年も農水で事業ができるから、現物支

給だから、これやるよ、あれやるよという話が出てくる。道路や水路の横が草刈りをしてきれいになっていると、多面的でやったのだろうなど感じる。

先の説明に、現在の組織数は20団体とあったが、それらの対象地域というのはあるのか。例えば、Aという組織があって、Aがする事業の対象地域が決まっているのか。

(農林水産課)

事業対象の地域は伊予市全域であるが、組織の整理は基本的には大字単位となっている。

(委員)

なるほど。多面的機能支払交付金となった時に、私のところは対象外になりましたという話があったので少し気になっていた。以下、事業や地域の現状について話をしたい。少し愚痴っぽくなってしまいがご容赦いただきたい。

事務事業補助シートの直接事業費の内訳に現地確認業務委託料等に361万6千円の支出とある。これに関して、私のところは放っておいてほしいということがあった。

私が草刈りをしている場所は、伊予ICを少し下りたところ。草刈りスタイルは、春先に一度草刈りをしてきれいにしておく。夏場は蚊が多いし暑いからとでもできないため、放っておくと、背丈くらいに伸びる。それを年末から年明けに蚊がいなくなって、草が枯れたところで草刈りをする。このスタイルですとやってきた。

しかし、2年前、地元の人が10月頃に写真を持ってきて、草を刈っておくようにと言われた。写真は8月に撮ったものであり、11月に再度確認に来るからそれまでにということであった。そんな時期に確認に来たのかという思いはあったが、仕方ないということで、まだ蚊がいる中草刈りをした。

昨年はその反省を生かして、8月に確認に来たのだから、8月1日に草刈りをした。その後、市場にある池の土手刈りの時に今年は草刈りを済ませたことを伝えようと思っていたら、今年は7月に見に来たらしいとのことだったので、その時に伸びていたところは刈っておいたと話をした。

そして今年。2年間の反省を踏まえて、梅雨の雨が上がった7月20日に草刈りをした。暑くなる前の早い時間からしたいのだが、以前5時頃からしていたら、うるさいと苦情があった。それで、7時過ぎから草刈りをするようになった。草がかなり伸びていて作業も大変で、10時半頃には熱中症になりかけたのか頭が痛くなったので、スポーツドリンクを飲んだ。夏の草刈りは本当に大変である。

説明の中に長寿命化・保守というキーワードが出ていた。また別の話である。整備当時に虫がいるということで、水路をセメントで埋め込まずに、50cmか60cm高の石積みをした。2メートル間隔に柱を立てパネルを置いただけなので、水が流入すると石を削っていく。私の倉庫があるところは、穴がごっそりと開いてしまい、倉庫の基礎が半分に割れてしまった。もっと酷いのは道路である。土が全部なくなって基礎が全部落ちている。このような状態になってしまっているが、地元が希望して実施したことなので、責任の持って行きようがない。自分たちで何とか解決しなければならないのだろう。地区の人たちは負の遺産と言っている。こんなものは要らないという感じである。

農地の維持保全は非常に大切だが、それぞれの地区には高齢化の波が押し寄せている。地区の草刈りも70代・80代の人たちも参加している。60代なら若いと言われて、草を刈っているのが現状。いつまで続くのかという懸念が常にある。農地が放置されて、草も伸びっ放しになっているところが増えている。この制度を末永く維持していかなければ、農村の保全はほぼできなくなってしまおう。ぜひ予算を獲得して、引き続き保全をしていけるようにしてもらいたい。

(委員)

交付要綱に交付単価が出ている。農林水産省が出している基準単価があってそれを当てはめている。実際、この単価の金額で交付されている団体としては十分なのか、それとも安くて事業ができないという感じなのか。

(農林水産課)

交付単価に面積をかけて交付されるため、交付団体はその金額の中で活動していくという方針である。交付団体から補助金を上げてほしいという声は特に届いていないため、市としては充足していると考えている。

(委員)

なるほど。団体が予算の範囲内で無理のない程度に事業実施しているということだな。

要綱だけを見ると、申請や報告などがあり、かなり手続きが面倒な印象を受ける。毎年実施している団体の人にとっては大変ではないのかもしれないが。

補足資料の19ページに活動組織の広域化に対し、交付金が増えるという記述があるが、伊予市の団体等に広域化の動きはあるのか。

(農林水産課)

広域化の動きは、全くないのが現状である。下部組織に対しても、説明会の中で啓発・周知を図っているが、団体の考えは自分たちの地区は自分たちで、

交付された予算内で活動していきたいというのがほとんどである。また、広域化することで自分たちの地区の声が届かなくなるのではという危惧もあるようだ。

(委員)

分かった。個々の団体がそこまで活発的な活動をしているというわけではないのだな。だから、広域化をいくら推奨しても応えてくれないのだろう。広域化の推進に関しては、農林水産省の制度設計に問題がある気がする。地元にはそのニーズがないので、逆に個々の活動が活発的になるような方法にエネルギーと予算を注ぐようにするとよい。

(委員)

農村の環境保全が、補助金でもって維持できていることを知るよい機会となった。高齢化であったり、農家でない家庭が増えていたりという厳しい状況はあると思うが、今後とも長く続けてもらいたい。

(委員長)

資料 22 ページ。事業の成果・工夫した点に、愛媛県多面的機能支払推進協議会と記載があるが、これは県庁内の組織か。また、ここと一緒に活動組織に対する説明会を実施したとあるが、説明会の参加者は大字単位の代表者だけか。

(農林水産課)

県庁内でなく、愛媛県土地改良事業団体連合会内に組織がある。説明会については、先日も開催した。各活動組織から概ね3人、20組織なので60人程が参加した。ここでは申請等の手続きや制度改正等について説明した。

(委員長)

なるほど。事業の苦勞した点に、役員の高齢化等により事務作業に携わる役員の確保が難しくなっていると記載があるが、説明会の参加者についても60代が若くて、70代・80代がまだまだ現役という感じなのか。

(農林水産課)

組織によって違いがある。制度が発足した当時から携わっている人が役員をしている組織もある。また、地区によっては地元総代になった人が多面的の組織の役員をしているようだ。その場合、総代は2年任期であるから制度のノウハウもつかめないままに交代となってしまう。そのような組織にとっては、後継者や事務作業に携わる人をどうやって育成していくかが最も困難な課題となっている。

(委員長)

そこをどのように考えていくかが課題である。私は、広報区長を活用できな

いものかと考えているのだが。

(農林水産課)

広報区長が代表になっている活動組織もあるが、一方で地域において区長の責任や仕事が多くなるということで区長とは別の人がなっている組織もある。組織によって考え方は違う。

(委員長)

担い手不足という課題は、まだまだ改善の余地が残されていると考えている。ただ、活動を担っている組織や関係者の実情を、手を変え品を変えて今後も伝え続けていくことの方が重要なのだろう。

(産業建設部長)

農村は高齢化がひどい状態にある。私もため池や農道の整備に参加しているが、58歳の私が若い方から2番目である。草刈り機を持って作業をしていたら、倒れてしまうのではと冷や冷やさせられる70代や80代の人たちが参加している現状である。ただ、何もせずに農地や山林が荒れ果ててしまったら、治水能力等がなくなって、街中に水があふれるという二次的な災害が発生する可能性もある。市としても何とかテコ入れをして、景観も大切なことだが、災害防止の観点からため池や農道の維持管理を継続できる方策を考える必要があると考えている。

No. 17 松くい虫枯損木伐倒駆除事業（農林水産課）

総合計画：産業振興都市の創造－持続的な林業・水産業の振興

適切な森林の保全・管理及び林業を支える担い手を育てる環境の構築

事業対象：高度公益機能森林、拡大防止森林及び周辺地

事業目的：松くい虫の繁殖源を除去し、被害の拡大を防止し、里山の再生を図る。

事業内容：夏季の空中散布を高め、健全森林への被害防止に資する松くい虫防除区域の枯損木の伐倒・薬注

予算・決算：当初予算2,432千円、決算額1,067千円（詳細は資料28ページ）

人件費：0.17人工

（農林水産課）

事務事業補助シート 28 ページ、直接事業費の内訳は松くい虫枯損木伐倒駆除業務委託料等 106 万 7 千円である。

成果指標は、松くい虫繁殖源の除去を達成するため、伐倒駆除を行った実行率を設定している。結果は 31%である。これは被害材積の量が少なかったためであり、一定期間駆除を行ってきた効果が出ているものだと考えている。なお、次年度以降も駆除材積が少ないようであれば、計画の見直しを行っていきたい。

自己判定は、景観性の観点から事業の有効性が顕著であり、効率性ととともに評価をBとしている。被害木を適切に処分することで被害の拡大拡散の防止が図られ、健全な森林が保全されており、引き続き景勝地など保全すべき松林群を選択・集中しながら実施すべきである。

所属長の判定はBであり、事業の方向性を継続としている。これは、当該年度の枯れた松を伐採することで被害の拡大を防止する効果の高い事業であり、過年度の枯損木の伐採については今後の検討課題であり、公園を所管する担当課との調整が必要と判断している。

（委員）

補足資料の20ページにある業務実施箇所について。松くい虫の被害発生状況が谷上山公園周辺だけのようだが、このように限られた地域だけで発生するのか。その他の地域に被害はないのか。

（農林水産課）

本事業は県の補助事業である。処置対象地域が景勝地とすると定められているため、谷上山公園周辺のみを実施している。他の地域も松くい虫の被害はあるが、その森林を管理している者が対策を施すようになっている。

(委員)

成果指標の考え方については、1年間で伐倒駆除する計画面積があって、それに対して実際に伐倒駆除した面積ということで計算をするのか。そう考えると、令和元年度はそもそも対象となる計画が少なかったため、31という数値になってしまったのか。

また、谷上山公園以外で松くい虫被害がありそうな景勝地は他にもあるのか。

(農林水産課)

成果指標については、委員お見込みのとおりである。

市内で松くい虫の対策をしているのは、谷上山公園と五色浜公園の2か所である。五色浜公園は樹幹注入といって、松に入ったセンチウの増殖を防ぐ薬材を注入する対策をしている。

(委員)

直接事業費は伐倒駆除に係る費用だけなのか。また、樹幹注入の費用は結構するのか。

(農林水産課)

伐倒駆除だけの費用であり、樹幹注入の費用は含まれていない。

樹幹注入の場合、薬の有効期間が6年であるため、6年に1回のサイクルで対策を実施しており、費用は高額である。伐倒駆除については、当年度に枯損木があれば、毎年実施している。

(委員)

松くい虫の防除については、以前はヘリコプターで空中散布していた。止めてからはだいぶ経つ。山を見上げてみると、松を枯れたままに放置している民有地が多い。

補足資料の21ページの写真。今となっては、これほどきれいに手入れされた山はほとんどない。里山と呼ばれるところすら、藪になっていて前に進めないような荒れた状態になっている。民有地は自己責任でしてもらわないとどうしようもない状況ではあるが、枯れた松を伐倒するにも重機などが行って行けないような本当に大変な状態である。松くい虫の被害が広がっているからと言って、民有地を含めた全てを実施するのはほぼ不可能だろう。

だからこそ、景勝地を守る外はないと私は思っている。せめて、松がきれいな五色浜であってほしい。春は桜もきれいな谷上山であってほしい。最低でもそこだけは守ってほしいと願っている。

(委員)

松くい虫被害で伐倒する松以外の松に対する効果やどのタイミングで伐れば健康な松の木を守れるかというような知見はあるのか。

(農林水産課)

松枯れが始まるのが、夏の暑さを越えて秋口である。枯損木は松葉の色が変わり始めるため、そのタイミングで調査をかけて、伐倒のターゲットとなる松をしぼっている。

(委員)

なるほど。2次判定者の見解にあるのだが、この調査の見込みや最初の計画が甘いから、補正予算で減額となる結果になっているのではないか。

(農林水産課)

当初予算事業であるため、前年の12月頃に編成を済ませる。発生状況調査は秋口に実施しているため、どうしても予算編成に間に合わない。枯れる材積が分からない状態で駆除する計画が立たず、ここ数年間の実績を考慮して積算している。伐倒駆除は例年おおよそ100立米の実績があるため、予算を見込計上している。

(委員)

理解した。予算編成時期の都合で補正が出てしまうのは、松を守っていくためには仕方がない、大切な景勝地の松であるので仕方がないということだな。

(委員)

昨年の行政評価委員会で、空中散布は効果が上がらないから廃止となったはずだが、事業の内容の中に「夏季の空中散布を高め」と言葉が残っている。

事業の目的に「繁殖源を除去し」とあるが、目視ですぐに確認できるものなのか。また、松くい虫の被害はいつ頃から言われ始めたのだろうか。

(農林水産課)

松くい虫の空中散布は、昭和54年から事業開始し、平成30年に事業廃止としている。松に虫が入り始めるのが、カミキリムシを介してであり、5月頃から動き始めるため、空中散布をしていた時は5月、6月に実施していた。

センチュウが入ると秋口に松が枯れ始めることを根拠として選木し、繁殖源を除去するようにしている。

(委員長)

イタチごっこの感が否めない。枯損木を伐っておいて、残った松を守れるかどうかの保証もない。

果たして、景勝地の松を残してどれほどの意味があるのかという気がしてい

る。せめてという気持ちからくるものだろうが。

切り倒したからと言って、センチュウが死ぬわけではないのだろう。

(農林水産課)

空中散布をしていた時には、実施に関する協議会を開催していた。事業の廃止を検討する中で、谷上山の地元から谷上山周辺の松は何とか残してほしいという意向があった。樹幹注入や伐倒駆除は継続してほしいという要望もいただいている。

切り倒した後に玉切りにして、その後に薬剤をかけてセンチュウを死滅させるようにしている。

(委員長)

あるものを残して欲しいというのはある。このままでは達成感が味わえない生産性のない事業のままになってしまう。何か抜本的な方策を考える必要があるのだろう。

一次判定の事業の方向性に「過年度の枯損木の伐採については、今後の検討課題とする」という記載があるが、伐倒し残しがあるということか。

(農林水産課)

調査後に、枯れ始めるのが遅かった松が残ってしまったという状況である。

(委員長)

だからイタチごっこだと。極論ではあるが、空中散布を止めた段階で松は諦めた方がよかったのかもしれないとも感じる。

(産業建設部長)

委員長の話にあるように、防除を止めてしまったら、松の行く末は見えたようなものだと私も思う。効果がなかなか感じられない事業であるとも感じている。今後どうしていくかは地域の人たちと相談をしながら進めていきたい。